

「お見合いシステム」事業広報業務公募の実施（公告）

次のとおり、「平成 30 年度長崎県婚活サポートセンター会員登録制データマッチングによる『お見合いシステム』事業広報業務に係る企画提案の公募を行うので公告する。

平成 30 年 9 月 1 0 日

公益財団法人 ながさき地域政策研究所 理事長 菊森淳文

1. 公募に付する事項

(1) 業務名

平成 30 年度長崎県婚活サポートセンター会員登録制データマッチングによる
「お見合いシステム」事業広報業務

(2) 企画提案書等の提出期限、提出先及び方法

提出期限：平成 30 年 10 月 10 日（水） 午後 6 時 00 分まで（必着）

提出先：〒850-0861 長崎市江戸町 1-17 新江戸町ビル 3 階
長崎県婚活サポートセンター 統括責任者 西田 宛

提出方法：持参または郵送

(3) 業務概要、提出書類、応募資格等

「平成 30 年度長崎県婚活サポートセンター会員登録制データマッチングによる
『お見合いシステム』事業広報業務に関する企画提案募集要領」及び「同仕様書」
のとおり

平成 30 年度長崎県婚活サポートセンター会員登録制データマッチング
による「お見合いシステム」事業広報業務委託に関する企画提案募集要領

公益財団法人ながさき地域政策研究所が長崎県から受託して実施する「お見合いシステム事業」の広報業務委託について、事業者を公募型プロポーザル方式により公募します。

1 委託業務名

平成 30 年度長崎県婚活サポートセンター会員登録制データマッチングによる
「お見合いシステム」事業広報業務委託

2 委託業務の概要

別紙「平成 30 年度長崎県婚活サポートセンター会員登録制データマッチングによる『お見合いシステム』事業広報業務委託仕様書」によります。

3 委託期間

契約の日（平成 30 年 10 月 26 日）から平成 31 年 1 月 15 日まで

4 予算額

1,000,000 円以内（税抜き）

5 応募資格

次の全ての要件を満たす法人とします。

- (1) 長崎県内に事業所を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当する者でないこと。
- (3) 長崎県内自治体の発注の契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（同法第 33 条第 1 項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと（同法第 41 条第 1 項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）。
- (5) 破産法（平成 16 年法律第 75 条）に基づき破産手続開始の申立がなされた者及びその開始決定がされているものでないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

6 提出書類

- ・企画提案書（別記 1）、及び以下に示す内容を記載したもので、様式は全て任意です。
- ・提出部数は各 5 部
- ・1 部を原本、4 部を写しとします。ただし、写しについては、審査に際し公正・公平を期すため、法人名が特定できないよう会社名や代表者名等を黒塗りした写しでの提出とします。

NO	提案必須項目 (表題)	内容・注意事項等
1	基本的な考え方	・企画提案のねらい、コンセプト（考え方）及びポイントについて記載すること。
2	テレビCM	・テレビ放送15秒CMの絵コンテを提案すること。様式自由。 ・企画提案数 応募企業1社あたり1案まで。 ・スポットの本数、放映スケジュールについても記載すること。
3	パブリシティ	・TVCMとの相乗効果が期待できる、パブリシティの提案 ・各局のHP サイトバナーの掲出や TV 以外の媒体でのパブリシティ提案
4	スケジュール	・契約日から各種制作、手配およびテレビ放映スケジュール等について記載すること。
5	企画提案書の宛名	・「公益財団法人ながさき地域政策研究所 理事長 菊 森 淳 文」とすること。
6	見積書	・見積書の宛名は、「公益財団法人ながさき地域政策研究所 理事長 菊 森 淳 文」とすること。 ・見積書は、積算根拠についても記載すること。 ・提案の決定業者とは、当研究所が作成する予定価格の範囲内で契約額を決定する。
7	会社概要	・商号又は名称・代表者職氏名・所在地 ・設立年月日・資本金・従業員数・業務内容などが記載されている会社概要等でも可。
8	同様かつ同程度以上の事業の契約実績	・本業務と同様かつ同程度以上の事業の契約実績（直近5ヶ年）、契約書の写等でも可。 ・地方公共団体以外の契約実績でも可。

7 必要書類の提出期限、提出先及び方法

企画提案書提出期限：平成30年10月10日（水） 午後6時00分まで（必着）

提出先：〒850-0861 長崎市江戸町1-17 新江戸町ビル3階

長崎県婚活サポートセンター 総括責任者 西田 宛

提出方法：持参または郵送

8 企画提案に関する質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

本業務の内容など企画提案に関する質問は、平成30年9月28（金）午後3時までに、FAX（様式自由）にて受け付けるものとします。併せて送付した旨お電話下さい。

(2) 回答

平成30年10月4日(木)までに、長崎県婚活サポートセンターのウェブサイト新着情報にて回答します。

(3) FAX送付先 FAX：095-893-8861

9 企画提案にかかる留意事項

- (1) 企画提案書等は提案者1者につき1提案のみ受け付けるものとし、提出後の書き換え、引き替え及び撤回は認めないものとします。また提出された書類は返却しません。
- (2) 虚偽の記載をした企画提案書等は、無効とします。
- (3) 予算額を超える企画提案書等は、無効とします。
- (4) 応募資格要件を満たさない者又は委託先事業者を選定するまでの間に応募資格要件を満たさなくなった者が提出した企画提案書等は、無効とします。
- (5) 企画提案書等の策定及び提出にかかる費用は、提案者の負担とします。
- (6) 提出された全ての書類は、情報公開の対象文書となりますので、法人に関する情報（いわゆる企業秘密等）に該当する場合は、その旨明記してください。
- (7) 委託金は、完成払いとします。

10 委託契約相手方の選定方法

委託契約相手方の選定については、選定委員会において、提出された企画提案書等について審査を行い、決定するものとします。

11 通知

審査結果は、全ての提案者に対し文書で通知します。

12 担当及び問い合わせ先

長崎県婚活サポートセンター 総括責任者 西田 誠

所在地：〒850-0861 長崎市江戸町1-17 新江戸町ビル3階

TEL：095-893-8860

FAX：095-893-8861

※ 「お見合いシステム」とは、結婚を望む独身男女の1対1の出会いをサポートする会員制のデータマッチングシステムです。

詳しくは、長崎県婚活サポートセンターのウェブサイトをご覧ください。

<http://www.msc-nagasaki.jp/>

(別記1)

平成 年 月 日

公益財団法人 ながさき地域政策研究所
理事長 菊 森 淳 文 様

所在地
事業所名
代表者名

印

平成30年度長崎県婚活サポートセンター会員登録制データマッチング
による「お見合いシステム」事業広報業務委託に関する企画提案書

このことについて、次の応募資格をすべて満たすことを誓約し、当業務の企画を提案します。

応募資格

次の全ての要件を満たす法人とします。

- (1) 長崎県内に事業所を有していること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(一般競争入札の参加者の資格)の規定に該当する者でないこと。
- (3) 長崎県内自治体発注の契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと(同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。)又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと(同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。)
- (5) 破産法(平成16年法律第75条)に基づき破産手続開始の申立がなされた者及びその開始決定がされているものでないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

【連絡先】

担当者名
電話
FAX
e-mail

平成30年度長崎県婚活サポートセンター会員登録制データマッチング
による「お見合いシステム」事業広報業務委託仕様書

1 業務の効果・目的

少子化の主な要因とされる晩婚化や未婚化に歯止めをかけることを目的として平成28年度に構築した会員制のデータマッチングによる「お見合いシステム」を広く周知し、独身男女、特に20歳から40歳代の世代を対象として会員登録を促し結婚に結びつけるための効果的な広報を行う。

2 業務内容

(1) テレビCM

- ア 業務内容：CM放送による「お見合いシステム」のPR並びにその実績報告
- イ 放送局：長崎県内全域で受信可能な地上波放送局（但し、長崎文化放送(株)は除く）
- ウ 放送期間：契約期間内とする。なお、放送開始日は決定後調整する。
- エ その他：効果のある露出時間帯をなるべく使用すること。
ただし、スポットCMの本数については15秒100本弱とする。
また、放映するCM素材については受託者の制作によるものとする。

(2) パブリシティ

- ・TVCMとの相乗効果が期待できる、パブリシティの提案
- ・各局のHPサイトバナーの掲出やTV以外の媒体でのパブリシティ提案

(3) 特記事項

- 上記(1)を行うにあたり、次の点に留意すること
- ・実施にあたり、内容については、長崎県婚活サポートセンターと協議しながら決定すること。
 - ・会員登録を促すため、長崎県が婚活支援を行っていることの周知を徹底すること。
 - ・独身男女の会員登録が目的となるが、男女比のバランスが良く、特に20歳代から40歳代の世代を対象とした会員登録に有効なものとする。
 - ・長崎県が行う事業であり、個人情報管理及びシステムセキュリティは万全で、安心して安全に利用できることを理解してもらうこと。
 - ・年度内に可能な限り数多くの会員登録を募るために有効な手段とスケジュールを提示すること。
 - ・平成30年7月30日時点の登録状況
会員登録数756人、引合せ（見合い）成立163組、交際成立81組、成婚8組

3 完了報告書添付用の成果物

- (1) テレビCM : テレビDVD3枚、各放映日時 一覧3部
- (2) パブリシティ : 実施状況がわかるもの 一式3部
- (4) その他、業務完了を証すると思われるもの : 一式3部

4 委託期間

委託契約締結の日から平成31年1月15日（火）までとする。

5 委託費用

1,000,000円以内（税抜き）

契約金額は、提案書を提出する者からの見積金額を参考に決定する。

